

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	(仮称) 宮元町多目的グラウンドユニットトイレ整備工事
公共工事の場所	川越市宮元町33番地4ほか
公共工事の種別	建築工事業
公共工事の概要 (当初)	(仮称) 宮元町多目的グラウンドにユニットトイレを新築するものである。 公衆トイレ 構造・規模：鉄筋コンクリート造 平屋建て、延べ面積 19.17m ² 1 建築工事 一式 2 機械設備工事 一式
工事着工の時期 (当初)	令和 7年12月12日
工事完成の時期 (当初)	令和 8年 3月27日
契約の相手方の商号、名称	有限会社鳳祐建設
契約の相手方の住所	埼玉県川越市山田1635-9
契約金額 (当初・税込)	27,324,000円
入札参加条件	指名競争入札 地方自治法施行令第167条第3号 下記の条件に該当する者を選考 業種：建築 格付：BまたはC 地域要件：市内本店（建設業無許可業者、経営事項 審査未申請業 者、電子証明書未登録業者を除く） ※一般競争入札が不調となり、再度一般競争入札に付す時間的余裕がないため。
担当課 (予算課)	文化スポーツ部 スポーツ振興課
担当課 (工事担当課)	建設部 建築住宅課

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	59日増
変更契約金額 (税込) ※増減額	変更なし
変更後の 公共工事の概要	(仮称) 宮元町多目的グラウンドにユニットトイレを新築するものである。 公衆トイレ 構造・規模：鉄筋コンクリート造 平屋建て、延べ面積 19.17m ² 1 建築工事 一式 2 機械設備工事 一式
変更理由	工期の延長 工事に着手し地盤を掘削したところ、地中に埋設物が確認されたため、当初計画していた建物 配置を変更することとなり、配置見直しに係る追加作業や計画通知の変更手続きを行うため 工期を延長するもの

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	(仮称) 宮元町多目的グラウンド整備工事
公共工事の場所	川越市宮元町地内
公共工事の種別	土木工事業
公共工事の概要 (当初)	本工事は、宮元町地内において、多目的グラウンドを整備するものである。 施設面積 5,696m ² 敷地造成工 一式、公園土工 一式、法面工 一式、給水設備工 一式、雨水排水設備工 一式、汚水排水設備工 一式、園路広場整備工 一式、サービス施設整備工 一式、管理施設整備工 一式、構造物撤去工 一式
工事着工の時期 (当初)	令和 7年 6月30日
工事完成の時期 (当初)	令和 8年 3月13日
契約の相手方の商号、名称	初雁興業株式会社
契約の相手方の住所	埼玉県川越市鯨井1705-2
契約金額 (当初・税込)	104,558,300円
入札参加条件	<入札参加条件> 業種：土木 格付：A 地域要件：市内本店 対象業者：29者
担当課 (予算課)	文化スポーツ部 スポーツ振興課
担当課 (工事担当課)	都市計画部 公園整備課

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	80日増
変更契約金額 (税込) ※増減額	変更なし
変更後の 公共工事の概要	本工事は、宮元町地内において、多目的グラウンドを整備するものである。 施設面積 5,696m ² 敷地造成工 一式、公園土工 一式、法面工 一式、給水設備工 一式、雨水排水設備工 一式、汚水排水設備工 一式、園路広場整備工 一式、サービス施設整備工 一式、管理施設整備工 一式、構造物撤去工 一式
変更理由	原設計に基づき工事に着手したところ、地中障害物の影響で関連工事のトイレ整備工事に遅れが生じており、関連する工事を行うことが出来ないため、工期の延長を行うものです。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	(仮称) 宮元町多目的グラウンド電気設備工事
公共工事の場所	川越市宮元町地内
公共工事の種別	電気工事業
公共工事の概要 (当初)	(仮称) 宮元町多目的グラウンド整備に係る電気設備工事である。 1 電気設備工事 一式 本工事は、「週休2日制適用工事(現場閉所型)」の対象工事である。
工事着工の時期 (当初)	令和 7年10月 1日
工事完成の時期 (当初)	令和 8年 3月13日
契約の相手方の商号、名称	株式会社共和エレクト
契約の相手方の住所	埼玉県川越市福田975-4
契約金額 (当初・税込)	18,984,900円
入札参加条件	<入札参加条件> 業種：電気 格付：AまたはB 地域要件：市内本店 対象業者：21者
担当課 (予算課)	文化スポーツ部 スポーツ振興課
担当課 (工事担当課)	建設部 建築住宅課

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	59日増
変更契約金額 (税込) ※増減額	増額 390,500円
変更後の 公共工事の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・工期延長 ・トイレ位置変更に伴う配線配管の追加 ・照明器具仕様変更
変更理由	<ul style="list-style-type: none"> ・地中障害物の影響でトイレ整備工事に遅れが生じており、関連する工事を行うことができなかったため。 ・トイレ設置位置が変更になったため。 ・維持管理性向上のため

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	(仮称) 宮元町多目的グラウンド遊具等整備工事
公共工事の場所	川越市宮元町地内
公共工事の種別	土木工事業
公共工事の概要 (当初)	本工事は、「週休2日制適用工事(現場閉所型)」の対象工事である。 施設面積 5,696m ² 公園土工 一式、遊戯施設整備工 一式、サービス施設整備工 一式、建築施設組立設置工 一式、植栽工 一式
工事着工の時期 (当初)	令和 7年10月 1日
工事完成の時期 (当初)	令和 8年 3月13日
契約の相手方の商号、名称	株式会社山岸造園
契約の相手方の住所	埼玉県川越市久下戸4482
契約金額 (当初・税込)	45,059,300円
入札参加条件	<入札参加条件> 業種：土木 格付：A 地域要件：市内本店 対象業者：29者
担当課 (予算課)	文化スポーツ部 スポーツ振興課
担当課 (工事担当課)	都市計画部 公園整備課

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	62日増
変更契約金額 (税込) ※増減額	増額 678,700円
変更後の 公共工事の概要	本工事は、「週休2日制適用工事(現場閉所型)」の対象工事である。 施設面積 5,696m ² 公園土工 一式、遊戯施設整備工 一式、サービス施設整備工 一式、建築施設組立設置工 一式、植栽工 一式
変更理由	原設計に基づき工事に着手したところ、宮元町多目的グラウンド関連工事のトイレ設備工事の施工箇所において地中障害物の影響で当初設置場所にトイレを設置出来なくなったため、植栽等の面積やシェルター設置場所に影響を及ぼしたことと、関連する工事を行うことができないため、工期延長と設計変更を行うものである。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	市道0023号線歩道整備工事
公共工事の場所	川越市大字府川地内
公共工事の種別	土木工事業
公共工事の概要（当初）	<p>本工事は、大字府川地内にある広域幹線道路の交通の安全と円滑化を図る為、道路改良工事を行うものである</p> <p>本工事は「余裕期間設定工事（工事開始期限は令和7年12月15日）」である。</p> <p>工事大要</p> <p>工事延長=36.4m 幅員=3.6m</p> <p>排水構造物工=9.2m 表層工=139㎡</p> <p>その他 一式</p>
工事着工の時期（当初）	令和 7年 9月16日
工事完成の時期（当初）	令和 8年 2月18日
契約の相手方の商号、名称	有限会社みさき工業
契約の相手方の住所	埼玉県川越市大中居 1 1 1 - 1
契約金額（当初・税込）	6,809,000円
入札参加条件	<p><入札参加条件></p> <p>業種：土木 格付：C 地域要件：市内本店 対象業者：35者</p>
担当課（予算課）	建設部 道路街路課
担当課（工事担当課）	建設部 道路街路課

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	24日増
変更契約金額（税込） ※増減額	変更なし
変更後の 公共工事の概要	<p>本工事は、大字府川地内にある広域幹線道路の交通の安全と円滑化を図る為、道路改良工事を行うものである</p> <p>本工事は「余裕期間設定工事（工事開始期限は令和7年12月15日）」である。</p> <p>工事大要</p> <p>工事延長=36.4m 幅員=3.6m</p> <p>排水構造物工=9.2m 表層工=139㎡</p> <p>その他 一式</p>
変更理由	<p>開発業者の物件移転が当初の打合せよりも遅延しているため工期を延ばすものである。</p>

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	南古谷伊佐沼線道路整備工事
公共工事の場所	川越市大字小中居地内
公共工事の種別	土木工事業
公共工事の概要（当初）	<p>本工事は、南古谷駅周辺地区整備事業の推進を図るため、施工するものである。</p> <p>延長 298.6m 幅員 14.0m 地盤改良工 810m² カルバート工 43m 排水構造物工 193m L型擁壁工 211m 舗装工 3516m² 縁石工 427m その他 一式</p> <p>本工事は「週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象工事である。</p>
工事着工の時期（当初）	令和 7年 7月 1日
工事完成の時期（当初）	令和 8年 3月13日
契約の相手方の商号、名称	株式会社田村工業所
契約の相手方の住所	埼玉県川越市笠幡181-12
契約金額（当初・税込）	126,803,600円
入札参加条件	<p><入札参加条件> 業種：土木 格付：A 地域要件：市内本店 対象業者：29者</p>
担当課（予算課）	都市計画部 都市整備課
担当課（工事担当課）	都市計画部 都市整備課

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	59日増
変更契約金額（税込） ※増減額	変更なし
変更後の 公共工事の概要	<p>本工事は、南古谷駅周辺地区整備事業の推進を図るため、施工するものである。</p> <p>延長 298.6m 幅員 14.0m 地盤改良工 468m² カルバート工 44m 排水構造物工 193m L型擁壁工 211m 舗装工 3529m² 縁石工 497m その他 一式</p> <p>本工事は「週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象工事である。</p>
変更理由	南古谷伊佐沼線の道路整備工事について不測の日数を要したため。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	南古谷伊佐沼線道路整備工事（その2）
公共工事の場所	川越市大字小中居地内
公共工事の種別	土木工事業
公共工事の概要（当初）	<p>本工事は、南古谷駅周辺地区整備事業の推進を図るため、施工するものである。</p> <p>延長 159.7m 排水構造物工 165m その他 一式</p> <p>本工事は「週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象工事である。</p>
工事着工の時期（当初）	令和 8年 3月 6日
工事完成の時期（当初）	令和 8年 3月31日
契約の相手方の商号、名称	株式会社田村工業所
契約の相手方の住所	埼玉県川越市笠幡181-12
契約金額（当初・税込）	9,350,000円
随意契約とした理由	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p> <p>本工事は、現在施工中の南古谷伊佐沼線道路整備工事と工事区域が重複しており、同一事業者が複数の工事を一元管理できることから責任所在を明確にし、車両の錯綜など区域内の諸問題にも柔軟に対応できるとともに、工事の安全・円滑・かつ適切な施工を確保できます。さらに、本体工事と一体施工することによる施工管理の効率化等が見込まれることから、工期の短縮、経費の節減に加え、工事の安全・円滑・かつ適切な施工を確保する上で有利と認められる南古谷伊佐沼線道路整備工事受注者と随意契約するものです。</p>
担当課（予算課）	都市計画部 都市整備課
担当課（工事担当課）	都市計画部 都市整備課

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	59日増
変更契約金額（税込） ※増減額	変更なし
変更後の 公共工事の概要	<p>本工事は、南古谷駅周辺地区整備事業の推進を図るため、施工するものである。</p> <p>延長 159.7m 排水構造物工 165m その他 一式</p> <p>本工事は「週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象工事である。</p>
変更理由	南古谷伊佐沼線の道路整備工事について不測の日数を要したため。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	(仮称) 新宿町1丁目広場整備工事 (その2)
公共工事の場所	川越市新宿町1丁目地内
公共工事の種別	土木工事業
公共工事の概要 (当初)	<p>本工事は、(仮称) 新宿町1丁目広場の整備を行うものである。 本工事は、「週休2日制適用工事(現場閉所型)」の対象工事である。 広場整備面積 11,855m²</p> <p>敷地造成工 一式、植栽工 一式、遊戯施設整備工 一式、サービス施設整備工 一式、管理施設整備工 一式、建築施設組立設置工 一式</p>
工事着工の時期 (当初)	令和 7年10月 1日
工事完成の時期 (当初)	令和 8年 3月13日
契約の相手方の商号、名称	初野建材工業株式会社
契約の相手方の住所	埼玉県川越市川越2363-3
契約金額 (当初・税込)	121,055,000円
入札参加条件	業種：土木 格付：A 地域要件：市内本店 対象業者：29者
担当課 (予算課)	都市計画部 公園整備課
担当課 (工事担当課)	都市計画部 公園整備課

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	30日増
変更契約金額 (税込) ※増減額	増額 3,231,800円
変更後の 公共工事の概要	<p>本工事は、(仮称) 新宿町1丁目広場の整備を行うものである。 本工事は、「週休2日制適用工事(現場閉所型)」の対象工事である。 広場整備面積 11,855m²</p> <p>敷地造成工 一式、植栽工 一式、遊戯施設整備工 一式、サービス施設整備工 一式、管理施設整備工 一式、建築施設組立設置工 一式、公園施設等撤去・移設工 一式</p>
変更理由	<p>原設計に基づき工事に着手したところ、当初想定していなかった雑草混じりの残土処分や、西側出入り口に天然芝を整備予定であったが、景観性や日当り等を考慮して人工芝にする等の変更が生じたため。</p>

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	(仮称) 新宿町1丁目広場整備工事 (その1)
公共工事の場所	川越市新宿町1丁目地内
公共工事の種別	土木工事業
公共工事の概要 (当初)	<p>本工事は、(仮称) 新宿町1丁目広場の整備を行うものである。 本工事は、「週休2日制適用工事(現場閉所型)」の対象工事である。 広場整備面積 11,855m²</p> <p>敷地造成工 一式、雨水排水設備工、一式、園路広場整備工 一式、サービス施設整備工 一式、管理施設整備工 一式、公園施設等撤去・移設工 一式</p>
工事着工の時期 (当初)	令和 7年 6月17日
工事完成の時期 (当初)	令和 8年 3月13日
契約の相手方の商号、名称	川越コンクリート工業株式会社
契約の相手方の住所	埼玉県川越市通町12-9
契約金額 (当初・税込)	108,091,500円
入札参加条件	<p><入札参加条件> 業種：土木 格付：A 地域要件：市内本店 対象業者：29者</p>
担当課 (予算課)	都市計画部 公園整備課
担当課 (工事担当課)	都市計画部 公園整備課

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	45日増
変更契約金額 (税込) ※増減額	増額 1,730,300円
変更後の 公共工事の概要	<p>本工事は、(仮称) 新宿町1丁目広場の整備を行うものである。 本工事は、「週休2日制適用工事(現場閉所型)」の対象工事である。 広場整備面積 11,855m²</p> <p>敷地造成工 一式、雨水排水設備工、一式、園路広場整備工 一式、サービス施設整備工 一式、管理施設整備工 一式、公園施設等撤去・移設工 一式</p>
変更理由	<p>原設計に基づき工事に着手したところ、スロープ整備は関連工事で行うこととなり、また、バリアフリー法に基づき点字案内板等を整備する必要性が生じたため。</p>

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	久下戸跨線橋耐震補強及び補修工事（その2）
公共工事の場所	川越市大字久下戸地内
公共工事の種別	土木工事業
公共工事の概要（当初）	<p>本工事は川越市個別施設計画（橋りょう編）に基づき久下戸跨線橋の耐震補強及び補修工事を実施するものである。</p> <p>本工事は「週休2日制適用工事（現場閉所型）」である。</p> <p>久下戸跨線橋 橋長L=241.4m 幅員W=6.5m</p> <p>工場製作工 一式 耐震補強工 一式 補修工 一式</p> <p>撤去工 一式 仮設工 一式</p>
工事着工の時期（当初）	令和 7年 8月12日
工事完成の時期（当初）	令和 8年 3月17日
契約の相手方の商号、名称	株式会社田村工業所
契約の相手方の住所	埼玉県川越市笠幡181-12
契約金額（当初・税込）	96,783,500円
入札参加条件	<p><入札参加条件></p> <p>業種：土木 格付：A 地域要件：市内本店 対象業者：29者</p> <p>※本案件は、取り分け方式で行う。</p>
担当課（予算課）	建設部 道路街路課
担当課（工事担当課）	建設部 道路街路課

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	59日増
変更契約金額（税込） ※増減額	変更なし
変更後の 公共工事の概要	<p>本工事は川越市個別施設計画（橋りょう編）に基づき久下戸跨線橋の耐震補強及び補修工事を実施するものである。</p> <p>本工事は「週休2日制適用工事（現場閉所型）」である。</p> <p>久下戸跨線橋 橋長L=241.4m 幅員W=6.5m</p> <p>工場製作工 一式 耐震補強工 一式 補修工 一式</p> <p>撤去工 一式 仮設工 一式</p>
変更理由	<p>耐震補強工において、支承を橋りょうの条件に合わせて製作したところ、不測の日数を要し、工期内に工事を完成させることが出来ないため、工期を延長するものである。</p> <p>。</p>

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	高橋耐震補強及び補修工事
公共工事の場所	川越市霞ヶ関北6丁目地内ほか
公共工事の種別	土木工事業
公共工事の概要（当初）	<p>本工事は川越市個別施設計画（橋りょう編）に基づき高橋の耐震補強及び補修工事を実施するものである。</p> <p>本工事は「週休2日制適用工事（現場閉所型）」である。</p> <p>高橋 橋長L=53.5m 幅員W=6.8m</p> <p>耐震補強工 一式 補修工 一式</p> <p>仮設工 一式 撤去工 一式</p>
工事着工の時期（当初）	令和 7年 8月12日
工事完成の時期（当初）	令和 8年 3月24日
契約の相手方の商号、名称	株式会社関東建設
契約の相手方の住所	埼玉県川越市上寺山171-1
契約金額（当初・税込）	123,303,400円
入札参加条件	<p><入札参加条件></p> <p>業種：土木 格付：A 地域要件：市内本店 対象業者：29者</p> <p>※本案件は、取り分け方式で行う。</p>
担当課（予算課）	建設部 道路街路課
担当課（工事担当課）	建設部 道路街路課

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	91日増
変更契約金額（税込） ※増減額	変更なし
変更後の 公共工事の概要	<p>本工事は川越市個別施設計画（橋りょう編）に基づき高橋の耐震補強及び補修工事を実施するものである。</p> <p>本工事は「週休2日制適用工事（現場閉所型）」である。</p> <p>高橋 橋長L=53.5m 幅員W=6.8m</p> <p>耐震補強工 一式 補修工 一式</p> <p>仮設工 一式 撤去工 一式</p>
変更理由	耐震補強工において、想定より水位が高く、水替工および護岸復旧工に日数を要したことから工期内に工事を完成することが出来ないため工期を延長するものである。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	水路整備工事（４９－１５）
公共工事の場所	川越市大字安比奈新田地内
公共工事の種別	土木工事業
公共工事の概要（当初）	<p>本工事は素掘り水路の法面が崩れ、流水機能に影響があるため水路整備工事により流水機能を改善し、水路環境の向上を図るものである。</p> <p>本工事は「週休２日制適用工事（現場閉所型）」の対象工事である。</p> <p>工事延長＝６８．７ｍ</p> <p>かごマット（多段積型）A＝２７５㎡</p> <p>その他 一式</p>
工事着工の時期（当初）	令和 ７年１２月 ３日
工事完成の時期（当初）	令和 ８年 ３月３１日
契約の相手方の商号、名称	株式会社田端工業
契約の相手方の住所	埼玉県川越市小仙波町３－１６－３
契約金額（当初・税込）	26,032,600円
入札参加条件	<p><入札参加条件></p> <p>業種：土木 格付：B 地域要件：市内本店（４２） 対象業者：４２者</p>
担当課（予算課）	建設部 河川課
担当課（工事担当課）	建設部 河川課

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	28日増
変更契約金額（税込） ※増減額	変更なし
変更後の 公共工事の概要	<p>本工事は素掘り水路の法面が崩れ、流水機能に影響があるため水路整備工事により流水機能を改善し、水路環境の向上を図るものである。</p> <p>本工事は「週休２日制適用工事（現場閉所型）」の対象工事である。</p> <p>工事延長＝６８．７ｍ</p> <p>かごマット（多段積型）A＝２７５㎡</p> <p>その他 一式</p>
変更理由	<p>原設計に基づき工事に着手したが、かごマットの材料工場における大雪の影響で材料の製造が停滞し、材料の納入に不測の日数を要したため、工期の延長変更を行うものである。</p>

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	的場歩道橋耐震補強及び補修工事
公共工事の場所	川越市霞ヶ関東3丁目地内ほか
公共工事の種別	土木工事業
公共工事の概要（当初）	<p>本工事は「難工事指定工事」及び「週休2日制適用工事（現場閉所型）」である。 本工事は川越市個別施設計画（橋りょう編）に基づき耐震補強及び補修工事を実施するものである。</p> <p>工事大要 的場歩道橋 1橋 工場製作工 一式 工場製品輸送工 一式 耐震補強工 一式 橋梁補修工 一式 撤去工 一式</p>
工事着工の時期（当初）	令和 7年10月 1日
工事完成の時期（当初）	令和 8年 3月24日
契約の相手方の商号、名称	株式会社三希設備
契約の相手方の住所	埼玉県川越市中台元町1-5-15
契約金額（当初・税込）	52,250,000円
入札参加条件	<p><入札参加条件> 業種：土木 格付：A 地域要件：市内本店 対象業者：29者</p>
担当課（予算課）	建設部 道路街路課
担当課（工事担当課）	建設部 道路街路課

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	244日増
変更契約金額（税込） ※増減額	変更なし
変更後の 公共工事の概要	<p>本工事は「難工事指定工事」及び「週休2日制適用工事（現場閉所型）」である。 本工事は川越市個別施設計画（橋りょう編）に基づき耐震補強及び補修工事を実施するものである。</p> <p>工事大要 的場歩道橋 1橋 工場製作工 一式 工場製品輸送工 一式 耐震補強工 一式 橋梁補修工 一式 撤去工 一式</p>
変更理由	現設計に基づき工事に着手したところ、関係機関との調整に不測の日数を要したため、工期末を変更するものである。